

草加市指南

B-2-2 关于护理保险制度 介護保険制度について

- * このシリーズはやさしい日本語で書かれています。
- * 草加市にお住まいの方の 情報です。

目 録 項目一覧

A-1	入国時の手続	入国時の手続き
A-2	外国人登記	住民登録
A-3	戸籍制度	戸籍制度
A-4	印章登記	印鑑登録について
B-1-1	住房	住宅
B-1-2	搬家和街道会	引越しと町会
B-1-3	生活基本设施	生活インフラ
B-1-4	垃圾的处理	ごみの出し方
B-2-1	关于健康保险	健康保険について
B-2-2	关于护理保险制度	介護保険制度について
B-3	关于结婚	結婚するには
B-4-1	从妊娠到生产	妊娠から出産
B-4-2	孩子的健康	子供の健康
B-4-3	育儿	子育て
B-5-1	教育	教育
B-5-2	学习日语	日本語学習
B-6	日本的税金	日本の税金
B-7	在日本工作	日本で働く
B-8	国民年金和厚生年金	国民年金と厚生年金
B-9-1	驾驶证	運転免許
B-9-2	拥有汽车和摩托车	自動車・バイクを所有する
B-9-3	骑自行车	自転車にのる
B-10	兴趣爱好	楽しむ・学ぶ
B-11-1	紧急时应采取的措施	緊急のときの対応
B-11-2	防备自然灾害	自然災害に備えて
C-1	市内的文化运动设施	草加市内の文化・運動施設
C-2	咨询处	困ったときの相談窓口

这本《草加市指南》用各国语言，为您介绍了有关日语、日本的生活习惯以及各种规定等内容。此书按内容分章，您可根据您的需要来选择阅读。在市役所（市民课、国际问询角）可拿到此小册子。另外，您也可以向各公共设施的服务窗口索要。

我们衷心祝愿此小册子能帮助大家草加安居乐业，愉快生活。

ガイドブック草加は日本語や日本での暮らし方や決まりなどを、各国語で説明したものです。テーマごとに1シートとなっています。必要なシートを選んで使ってください。市役所（市民課、国際相談コーナー）、各サービスセンターにおいてあります。また、各公共施設窓口で取り寄せることもできます。草加が皆さんにとって住みよいまちとなるよう役立てて下さい。

「国際相談コーナー」由志愿者为您提供信息和咨询。

国際相談コーナー

ボランティアスタッフが情報を提供したり、相談にのります。

電話.: 922-2970(直通)

ファックス: 927-4955

E-mail: soka-kokusai@juno.ocn.ne.jp

月・水・金 午前9時～午後5時

市役所本庁舎7階

市役所 主棟7楼

（国際相談コーナーは草加市の事業補助により、市民の立場で「NPOLiving in Lapan」が運営しています。）

编制: 草加市 协助: 草加市国际问询角

作成: 草加市 協力: 草加市国際相談コーナー

平成28年度作成

B-2-2 关于护理保险制度

随着日本社会的高龄化，需要护理的老人急增。护理保险制度是全社会共同扶助即使需要护理的老人也能自立生活的一种制度。

1. 护理保险

(1) 被保险者

- ①第1号被保险者 住在草加市内满65岁以上的人。
- ②第2号被保险者 从40岁到64岁的加入医疗保险的人。

(2) 保险费

- ①第1号被保险者的保险费是由市镇村来决定的。
- ②第2号被保险者的保险费是以医疗保险的计算方法而定的。

(3) 需要护理的认定

想接受护理时，须通过是否需要护理的认定。

另外，第2号被保险者因老化而起的16种疾病（特定疾病）而需要护理的人可以利用护理服务。

有关特定疾病，请咨询草加市介護保険課。

(4) 申请护理需要的材料

- 申请书
- 护理保险被保险者证（40岁到64岁的人凭医疗保险证）
- 访问调查 希望实施访问调查的时间
- 主治医生的姓名
- 医疗机关的名称、地址、电话

B-2-2 介護保険制度について

社会全体の高齢化に伴って、介護を必要とする高齢者が急速に増えつつあります。介護保険制度は、高齢者が介護を必要になっても自立した生活ができるように、社会全体で支える制度です。

1. 介護保険

(1) 被保険者

- ①第1号被保険者 草加市内に住居のある65歳以上の方
- ②第2号被保険者 40歳から64歳までの医療保険加入者

(2) 保険料

- ①第1号被保険者の保険料は、市町村ごとに定められています。
- ②第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の計算方法によります。

(3) 要介護の認定

介護保険によるサービスを受けるには、サービスを受けられる状態であるかどうかの認定を受ける必要があります。ただし、第2号被保険者は、老化などが原因とされた16の疾病（特定疾病）により、介護が必要になった人が対象となります。

＊特定疾病については草加市役所 介護保険課に問い合わせてください。

(4) 要介護認定申請に必要なもの

- 申請書
- 介護保険被保険者証（40歳～64歳は医療保険証）
- 訪問調査 実施希望 日時
- 主治医のフルネーム
- 医療機関の名称・所在地・電話番号

（５）护理保险の支付

- ① 原则上是护理服务费的 10 % 由本人负担，90 % 由保险者负担。

但是，特别服务费、日常生活费、在服务设施的饮食费的标准负担金额需
要由本人负担。

② 支付内容

- ・ 在家服务

指家访护理、白天在设施护理、短期入住设施护理等护理服务。

- ・ 设施服务

指在“护理老人福利设施”“护理老人保健设施”、“护理疗养型医疗设施”
里接受护理服务。

（６）有关护理保险的问询处

草加市役所 介護保険課・長寿支援課

- | | | |
|-----------|----|--------------|
| ・ 有关护理认定 | 电话 | 048-922-1414 |
| ・ 有关护理服务 | 电话 | 048-922-1421 |
| ・ 有关护理保险费 | 电话 | 048-922-1376 |
| ・ 地域支援中心 | 电话 | 048-922-2862 |

（５）介護保険の給付

- ① 利用者は、原則として介護保険サービスにかかった費用の 10% を負担
し、残り 90% は保険者が負担します。ただし、利用者の選択による特別な
サービスの費用、日常生活費や施設における食費・居住費等の負担につい
ては別途必要になります。

② 給付の内容

- ・ 居宅サービス

訪問介護・通所介護・短期入所介護など在宅で受ける介護サービス。

- ・ 施設サービス

介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設に
入所して受ける介護サービス。

（６）介護保険に関する窓口

草加市役所 介護保険課・長寿支援課

- | | | |
|-------------------|----|--------------|
| ・ 要介護認定については | 電話 | 048-922-1414 |
| ・ 介護サービスについては | 電話 | 048-922-1421 |
| ・ 介護保険料については | 電話 | 048-922-1376 |
| ・ 地域包括支援センターについては | 電話 | 048-922-2862 |